

8 家庭

☆「空間軸」と「時間軸」

高等学校家庭科の学習指導要領における教科目標から読み取れるキーワードです。個人から地域・社会へと視野を広げていくという「空間軸」の捉え方により、社会から求められる課題への対応が可能となります。

また、過去から未来という「時間軸」の捉え方で次世代を担う役割を自覚し、生涯を見通したキャリア教育にも通じる考え方が可能となります。

☆学習過程を踏まえた授業改善

生徒が家庭科の学習を学校の授業のみに終わらせるのではなく、常に課題をもって生活し、実生活へ生かすとともに、将来にわたって学び続けることができるよう、問題解決的な学習の充実に一層努める必要があります。そのためには、生徒が学習内容を自分事として捉え、課題を課題として認識し、その解決に向けて実践できるよう、日々の授業を工夫していくことが必要です。

☆指導計画の作成について

単元のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図りましょう。

家庭科の目標

学習指導要領の目標は「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す」です。

- (1)人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。（「知識及び技能」）
- (2)家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。（「思考力、判断力、表現力等」）
- (3)様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。（「学びに向かう力、人間性等」）

この目標は、家庭科で育成を目指す資質・能力を「資質・能力の三つの柱」に沿って示したものです。実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、これら三つの柱を相互に関連させることにより、家庭科全体の資質・能力を育成することが重要です。

家庭科における「見方・考え方」

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、
○協力・協働、
○健康・快適・安全、
○生活文化の継承・創造、
○持続可能な社会の構築 等
の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

「見方・考え方」のそれぞれの視点は、相互に関わり合うものであり、生徒の発達の段階を踏まえるとともに、取り上げる内容や題材構成などによってどの視点を重視するのかを適切に定めることが大切です。

学習指導要領改訂のポイント

小学校から高等学校までの学びの系統性を踏まえ、内容構成は次の四つに整理されました。

- A 「家族・家庭及び福祉」
- B 「衣食住」
- C 「消費生活・環境」
- D 「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」

「生涯の生活設計」について

まとめとしてだけでなく、科目の導入として位置付け、**A～C**の内容と関連付けることで、生活課題に対応した意思決定の重要性についての理解や生涯を見通した生活設計の工夫ができるようにする。

少子化の進展に対応して

「家庭基礎」…子育て支援、乳幼児と関わるための基礎的技能
「家庭総合」…子どもの遊びと文化、子育て支援、子どもの発達に応じた適切な関わり方の工夫をする。

高齢化の進展に対応して

高齢者の尊厳と介護（認知症を含む）に関する内容の充実を図る。
「家庭基礎」…高齢者の生活支援に関する基礎的な技能
「家庭総合」…高齢者の心身の状況に応じた生活支援に関する技能

衣食住について

日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関わる内容の充実を図る。
→和食・和服・和室を扱う
「家庭基礎」…自立した生活を営むために必要な基礎的・基本的な内容
「家庭総合」…生涯を見通したライフステージごとの生活を科学的に理解させることを重視

消費生活・環境について

成年年齢の引下げを踏まえ、契約の重要性や消費者保護の仕組みに関する内容を充実するなど、消費者被害の未然防止に資する内容の充実を図る。また、**C**の内容については、原則として、入学年次または、次の年次で取り上げること。

ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動について

家庭や地域及び社会における生活の中から課題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図った。家庭科の授業の一環として、年間指導計画に位置付けなければならない。

生活の科学的な理解を深め、生活の自立に向けて主体的に活用できる技能の習得を図るために、実践的・体験的な学習活動を重視し、問題解決的な学習を充実していかなくてはなりません。

☆他教科とのつながり

家庭科の学習内容は生活全般にわたるので、他の教科と関連する内容も多くあります。他教科と連携すると「内容が深まる」、「より理解しやすくなる」と感じたこともあるのではないのでしょうか。他教科と授業内容について情報交換し、よりよい授業を考えてみましょう。

☆地域とのつながり

乳幼児施設として保育所・子育て支援センター、児童関連施設として放課後児童クラブ、高齢者施設として特別養護老人ホーム・デイサービスセンター等があります。実習を行う際は、生徒の安全はもとより、乳幼児や高齢者のプライバシーを含む相手に対する配慮や安全の確保に配慮し、生徒が自覚と責任をもって行動し、目的が効果的に達成できるよう留意しましょう。

【参考資料】

神奈川県健康医療局
「健康・未病学習教材」



くらし安全防災局くらし安全部消費生活課
「JUMP UP」等

